

応援

ご利用ください!

新型コロナウイルス感染症に 負けるな!

市内飲食店利用助成

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の対象期間が延長されたことによる外出自粛で、消費減退の影響が長期化してきています。経営環境が厳しさを増す千葉市の飲食店を応援するために、サービスセンター会員向けの市内飲食店で使える利用券を発行します!

登録店を募集しています!

～利用券を使用できる登録店舗になりませんか?～

店舗は登録をするだけ! 費用負担なしで、広告効果*と利用者の増加が見込めます!

対象施設 中小企業・個人事業者が経営する千葉市内の飲食店(要事前登録)

登録期間 令和2年11月30日(月)まで随時募集

登録方法 申請書に保健所が発行する営業許可証(期限内のもの)の写しを添付

*広告効果(広報誌「ゆるり7-8月号」16,000部、チラシ1,000枚、財団ホームページ等)

会員の
皆様へ

使って支援! 食べて応援! ゆるり7-8月号で募集します
～登録された市内飲食店で使用できる利用券がもらえる!～

会員は申し込むだけ!

最大2,500円(1枚500円券が最大5枚)がもらえるチャンス!!

利用券は登録された市内の飲食店で利用できます!

食べることが多くの飲食店を応援することにつながります。ぜひご応募ください。

市内飲食店利用券 ■1枚500円

■5,000枚(1会員 最大5枚まで)

※利用期限: 令和3年1月31日(日)まで

注) ●応募多数の場合抽選となります。 ●登録店舗以外での利用はできません。



公益財団法人千葉市産業振興財団 勤労者福祉サービスセンター

☎043-216-3838 詳しくはお問い合わせください。